

土砂災害

土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

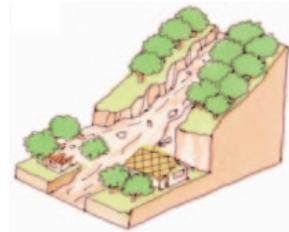


地面にしみ込んだ雨水などが土の抵抗力を弱め、弱くなった急ながけ地や斜面が突然くずれ落ちる現象です。地震によって起こる事もあります。突然的に起こり、短時間のうちにくずれた落石があるので、逃げ遅れた場合、死者がでる割合が高くなります。

【こんな現象に注意】

- がけに亀裂がある。
- がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから急に水が湧いてくる。

土石流



谷や斜面に溜まった土砂が、大雨による水といっしょになって、一気に流れ出してくるものです。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。「山津波」とも呼ばれてます。

【こんな現象に注意】

- 山鳴りや、立木がさける音がする。
- 川が濁ったり、流木が混じり始める。
- 雨が降り続いているのにかかわらず、川の水位が急激に下がる。

地すべり



地中の粘土層などすべりやすい面にしみこんだ雨水などの影響で、山復がゆっくりと動き出す現象です。比較的緩やかな斜面でも起ります。一度に広い範囲が動くため、住宅や道路、耕地などに大きな被害をもたらします。

【こんな現象に注意】

- 地面にひび割れができる。
- 地面の一部が陥没したり、隆起している。
- 池や井戸の水が急に減ったり、濁ったりしている。

土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害警戒区域(通称：イエローゾーン)

崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれのある区域。

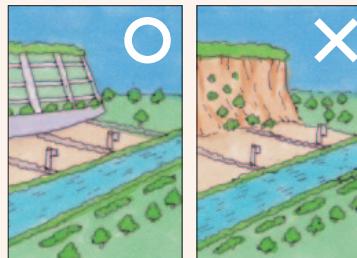


警戒避難体制の整備

土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

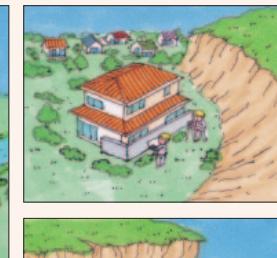
土砂災害特別警戒区域(通称：レッドゾーン)

崩壊等が発生した場合に、建築物に被害が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域。



特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や避難行動要支援者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

建築物の移転勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。

非常通信協力隊

大規模地震などの非常事態における災害情報の収集や伝達、市内通信網の確保などを目的に市内アマチュア無線使用者が集まり「柏原市非常通信協力隊」として活動され、柏原市の防災体制にご協力いただいております。

※柏原市役所と国分合同会館に非常通信協力隊のアンテナ（基地局）が設置されております。